第6次江差町総合計画の策定イメージ及びフレーム（案）

【目次】

第1編　序論 1

第１章　計画の概要 1
１．総合計画について 1
２．総合計画の構成 1

第２章　江差町の現状 3
１．江差町について 3
２．人口・世帯 3
３．就労状況 3
４．産業 4

第３章　江差町の特性と主要課題 5
１．江差町の特性 5
２．江差町の主要課題 6

第2編　基本構想 7

第１章　まちづくりの目標 7

第２章　人口ビジョン 8
１．基礎データ 8
２．目標設定の方針 8
３．人口目標 9

第３章　関連計画との調和 10
１．総合戦略・都市計画マスタープラン等 10
２．個別計画 10

第４章　ＳＤＧｓとの調和 11

第５章　施策の大綱 15
１．施策体系 15
２．個別計画との対応 16

第3編　基本計画 18

第１章　重点施策（第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略） 18

第２章　分野別施策 20

第4編　資料編 21

第１章　検討経過 21

第２章　策定体制 21

第３章　策定審議会 21

第４章　アンケート調査にみる町民の意識 21

第５章　町民ワークショップのご意見 21

第６章　用語解説 21

第1編　序論

第1章　計画の概要

1. 総合計画について

（１）策定の趣旨

【要旨】
本計画はまちづくりの最上位計画です。
総合戦略と一体的に策定します。また、SDGsの推進も取入れた計画です。

（２）策定にあたっての考え方

第1回審議会の策定方針参照。

2. 総合計画の構成

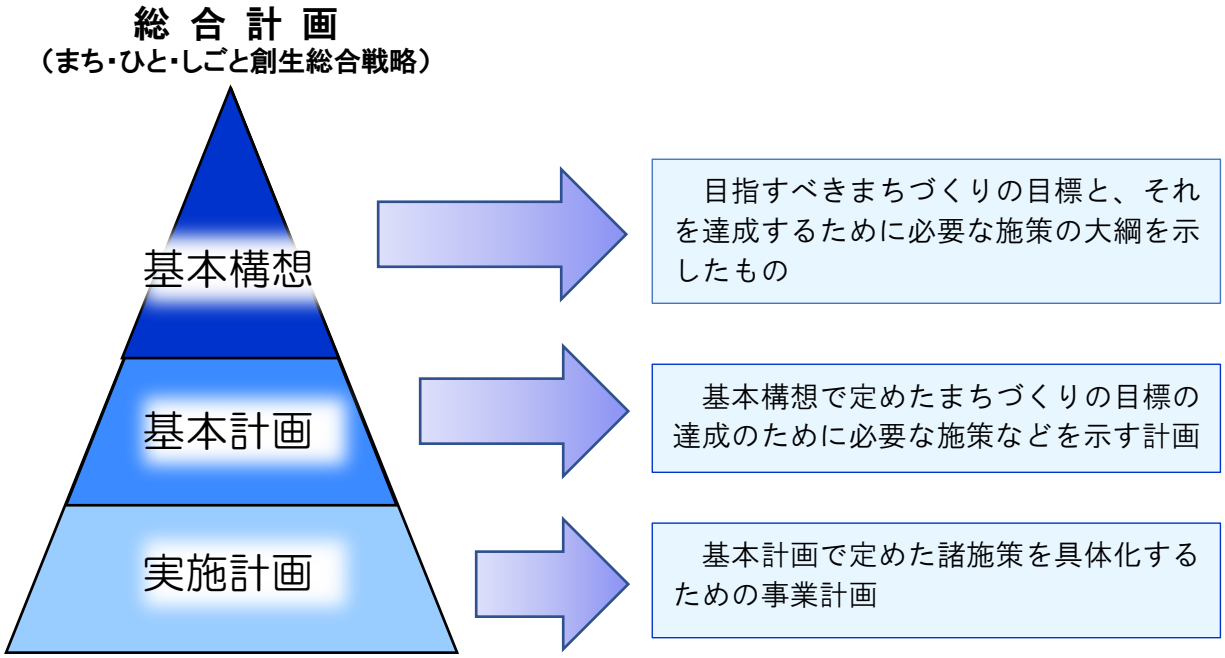
（１）位置づけ

【要旨】
まちづくり全体の方向性を位置付けるもので、個別の行政計画を統括するものです。
総合戦略を重点施策として本計画へ統合します。

（２）計画の構成

総合計画の意義のひとつとして、本町の取組むひとつひとつの事業の視点だけでは見えない中長期的なビジョンを示すことがあります。

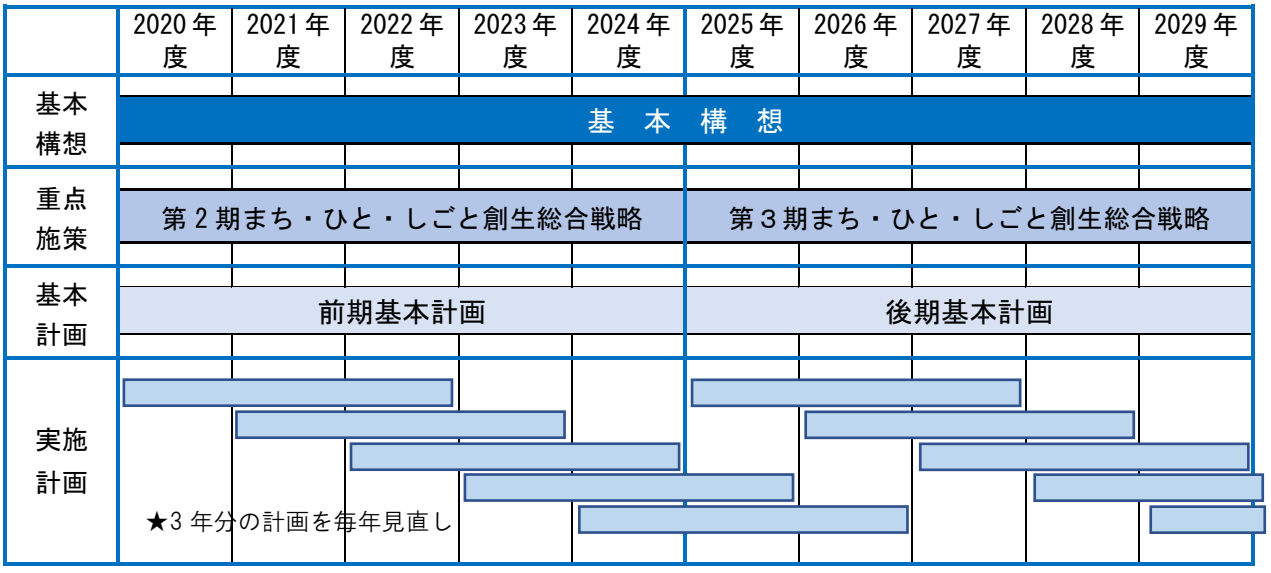
本計画においても第5次計画同様に、基本構想（長期ビジョン）、基本計画（中期ビジョン）、実施計画（事業）の3層構造にて、本町の事業の目指すところを示すものとします。



（３）計画の期間

本計画の目標年次は 2029 年度とし、基本構想、基本計画、実施計画それぞれの計画期間を、以下の通りとします。本計画に統合する第2期まち･ひと･しごと創生総合戦略は、前期基本計画と同期間になります。

第６次総合計画				第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略	
◇基本構想		2020 年度～2029 年度	（10 年）	2020 年度～2024 年度（毎年度検証）	（５年）
◇基本計画	前期	2020 年度～2024 年度	（５年）		
	後期	2025 年度～2029 年度	（５年）		
◇実施計画		毎年度策定	（３年）		



第2章　江差町の現状

1. 江差町について

（1）地勢

…

（2）歴史･文化

…

2. 人口･世帯

（1）総人口･世帯数

【要旨】
総人口･世帯数ともに減少傾向にあります。

（2）人口構成

【要旨】
少子高齢化が進行しており、2015 年の国勢調査では高齢化率 34.4%となっています。

（3）人口移動

【要旨】
社会減が継続しており、特定の年代に顕著な減少傾向はみられません。進学･就職で地域外に出た後、戻ってきていないという現象が背景にあると考えられます。

3. 就労状況

【要旨】
近隣他町へ通勤･通学する傾向が強まっています。

4. 産業

（1）農業

【要旨】

農家数（販売農家戸数）は減少していますが、主に第2種兼業農家が激減しており、専業農家戸数はあまり変化していません。

（2）漁業

【要旨】

漁業経営体数は減少傾向。ひやま漁協のデータによると、漁業生産高（金額）も減少傾向にあります。

（3）工業

【要旨】

従業者数は減少傾向にありますが、製造品出荷額等は 2010 年以降大きな変動はありません。

（4）商業

【要旨】

商店数、従業者数、年間商品販売額いずれも減少傾向にあります。

（5）観光

【要旨】

観光入込客数は漸減傾向にありますが、主に道内観光客の減少で、道外観光客、外国人観光客には増加がみられます。

第3章　江差町の特性と主要課題

1. 江差町の特性

（１）檜山圏域の中心地

…

（２）江戸時代の繁栄をしのぶ歴史･文化

…

（３）かもめ島をはじめとした自然資源

…

（４）魅力を秘めた地場産業

…

（５）北海道最古の祭りを中心とした豊富な観光資源

…

（６）顔の見えるコミュニティ

…

2. 江差町の主要課題

（１）人口減少･少子高齢化

…

（２）若者世代の流出による担い手不足

…

（３）にぎわいある市街地の形成

…

（４）道路交通網の維持･移動利便

…

（５）住宅･公共施設の老朽化

…

（６）財政基盤の脆弱化

…

第2編　基本構想

第1章　まちづくりの目標

アンケート調査や町民ワークショップなど、町民の声や本町の政策の考え方を総合し、10 年後に目指すべきことを位置付けます。（第6次計画においては、重複するフレーズや施策のイメージしづらいものは避け、端的なフレーズを検討します）

【参考】第5次江差町総合計画の目標等

10 年後にめざす町の姿

一人ひとりを大切にし、みんなが地域で輝いている町。

人口減少社会の中でも、住んでいる人が、楽しく幸せを感じる町。

ちいさな幸せをコツコツとみんなで生み出す町。

歴史や文化を大切にし、住んでいる人が郷土に誇りを持っている町。

身の丈に合わせた行政運営が行われている町。

その実現のために……

まちづくりの基本目標

①経済基盤を持続させる地場産業の振興

若者の雇用の場づくり、地域が自立できる経済基盤の確立を意識した産業振興をめざし、一次産業を核とした裾野の広い地場産業の振興をめざします。

②住民が元気に安心して暮らせる生活環境づくり

過疎化や高齢化など、人口やその年齢構成に変化があっても、住んでいる人がいつまでも安全で安心して生活できる環境をつくります。

③人と人とのつながりを大切にした地域福祉や生涯学習、まちづくり活動の推進

行政と住民、住民相互がお互いに任せきりにせず、関心を持ち連携し合う関係を築きながら、福祉や教育、まちづくり活動などを進めます。

④身の丈にあった行政運営の推進

「折居姥の教え」を教訓とした、「身の丈＝財政規模・税収見込み」に合わせた行財政運営を行い、計画の進行管理に努めます。

第2章　人口ビジョン

1. 基礎データ

（１）自然増減・社会増減

自然増減（出生数と死亡数の差）と社会増減（転入数と転出数の差）の長期的な推移を掲載します。

自然増減は、1995 年ごろからそれまでの自然増から自然減となり、社会増減は、1965 年以来社会減が継続しています。

江差町は長期的な人口減少傾向にあり、人口ビジョン策定時とトレンドに変化はありません。

（２）地域間移動

江差町の転入超過の地域ブロックを掲載します。

転出先は一貫して道内志向は強く、ほとんどが北海道内を移動しています。

（３）産業への影響

産業ごとの労働者数の推移を掲載します。

人口減少に伴い、特に二次産業や卸売小売業の就労者が顕著に減少しています。

※グラフ、表を掲載し、分かりやすい記載に努めます。

2. 目標設定の方針

（１）推計の検証（総人口）

国立社会保障人口問題研究所の手法（自然体推計）のもとで、2010 年国勢調査までの値をもとにした推計（現行人口ビジョン掲載の値）と、2015 年国勢調査までの値をもとにした推計を比較します。

両者はほとんど変わらず、人口動向のトレンドに大きな改善は見られません。

（２）推計の検証（高齢化率）

同様の比較を、高齢化率に関して行うと、わずかに改善の可能性がみられます。

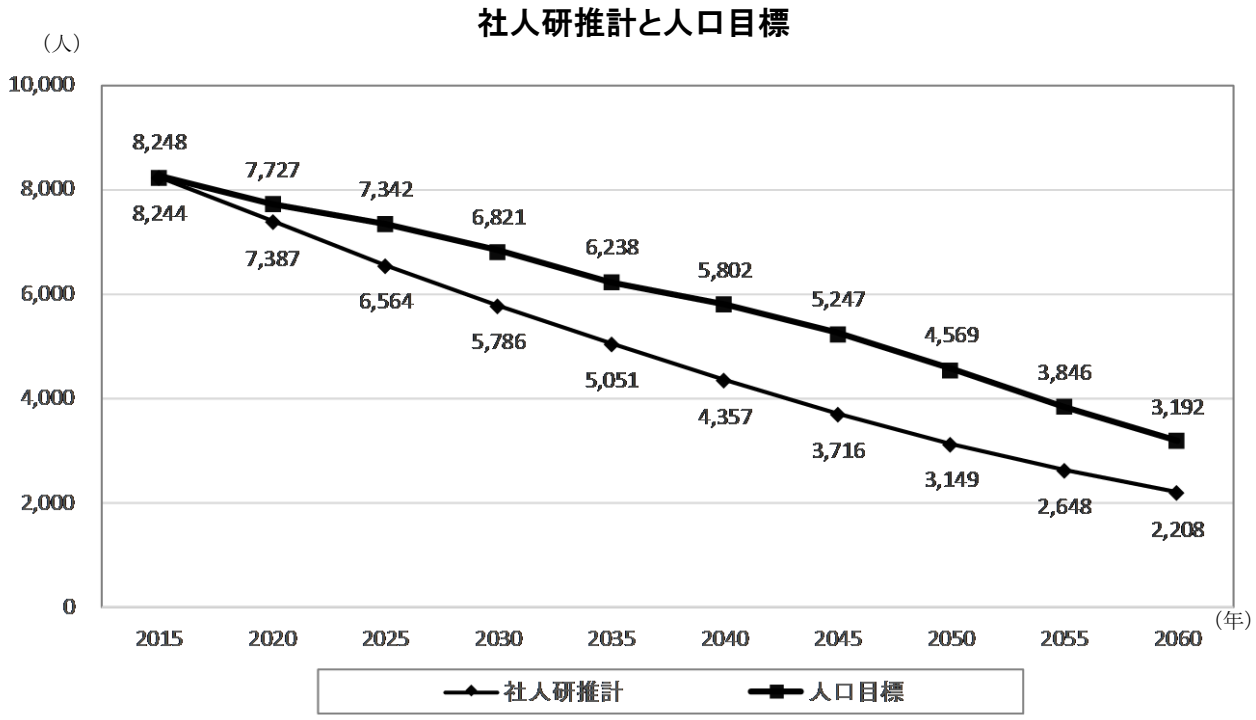
（３）方針

人口ビジョンの達成は、依然として困難な状況ですが、当初（H25）の推計値と今回（R1）の推計値の違いはわずかであり、むしろ高齢化率に改善がみられることから、一定の総合戦略の効果があったとも考えられます。

今後もしごとづくりを中心とした総合戦略に継続して取組むことから、本計画においては、人口ビジョン策定時の人口目標を目指すこととします。

3. 人口目標

人口ビジョンに掲げる人口目標を掲載します。



第3章　関連計画との調和

1. 総合戦略･都市計画マスタープラン等

人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少対策・地域活性化を目的として、まちづくりにかかるすべての分野から横断連携的な視点で施策を位置づけており、総合計画の重点施策ともいうべきものです。

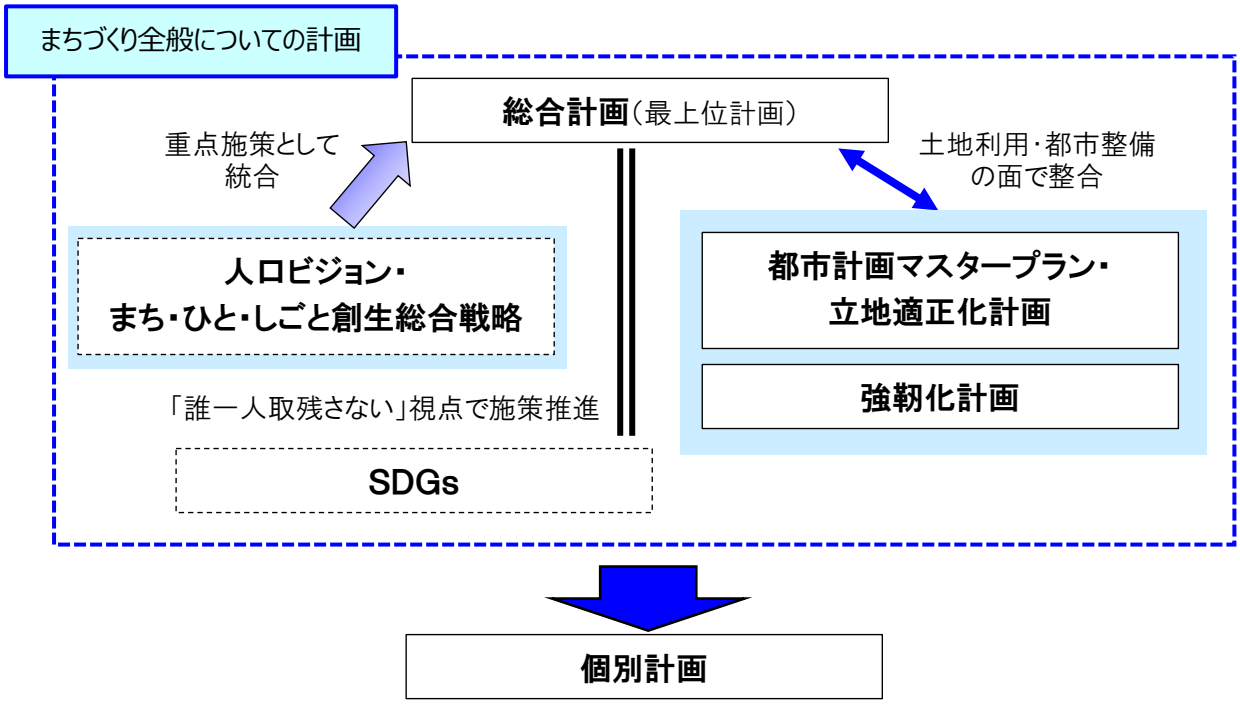
また、都市計画マスタープランは、土地利用における総合計画というべきものです。

近年の大規模災害の多発から、町民の安全・安心のために策定した江差町強靭化計画も、まちづくりにおいては重要な位置を占めると考えられます。

本計画の策定に当たり、人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略は統合することとし、効率的・効果的な施策推進を図ります。また、都市計画マスタープラン・強靭化計画とは十分に整合をとり、本町として一体的な施策推進を図るものとします。

また、本計画を推進することでＳＤＧｓの達成を図るため、ＳＤＧｓの視点を各施策に盛りこむこととします。（詳細は次節）

総合計画の位置付け



2. 個別計画

本町の各課において推進する個別計画についても、本計画と方針を共有し、統合的な進捗管理を行うこととします。個別計画の施策の方向性や指標設定において、本計画と整合をとり、一体的な施策推進を図ります。

第4章　SDGsとの調和

ＳＤＧｓとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取残さないことを誓っています。わが国においては、2017年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において「ＳＤＧｓの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取組を推進していくことが重要」とされています。

本計画においても、施策展開の視点として、ＳＤＧｓとの整合をとるものとします。

ＳＤＧｓそのものは、国際社会全体の開発目標であることから、本町の実情にあわせて総合計画に落とし込むこととします。

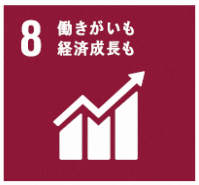
またその推進に当たっては、17の目標すべてを本計画の施策に落とし込むことから、本計画のＰＤＣＡサイクルの中で、ＳＤＧｓの進捗管理を一元的に行うこととします。

持続可能な開発目標(SDGs)の 17 の目標



第6次江差町総合計画とSDGsの関係性

	1　あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる ≪自治体の役割≫ 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。すべての住民に必要最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められます。
対応する施策（ページ数）	
	2　飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する ≪自治体の役割≫ 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で農業を含む食料生産活動を推進し安全な食料確保に貢献することもできます。
対応する施策（ページ数）	
	3　あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する ≪自治体の役割≫ 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。
対応する施策（ページ数）	
	4　すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する ≪自治体の役割≫ 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組みは重要です。
対応する施策（ページ数）	
	5　ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女子のエンパワーメント（能力強化）を行う ≪自治体の役割≫ 自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の役割を増やすのも重要な取組みといえます。
対応する施策（ページ数）	
	6　すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する ≪自治体の役割≫ 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
対応する施策（ページ数）	

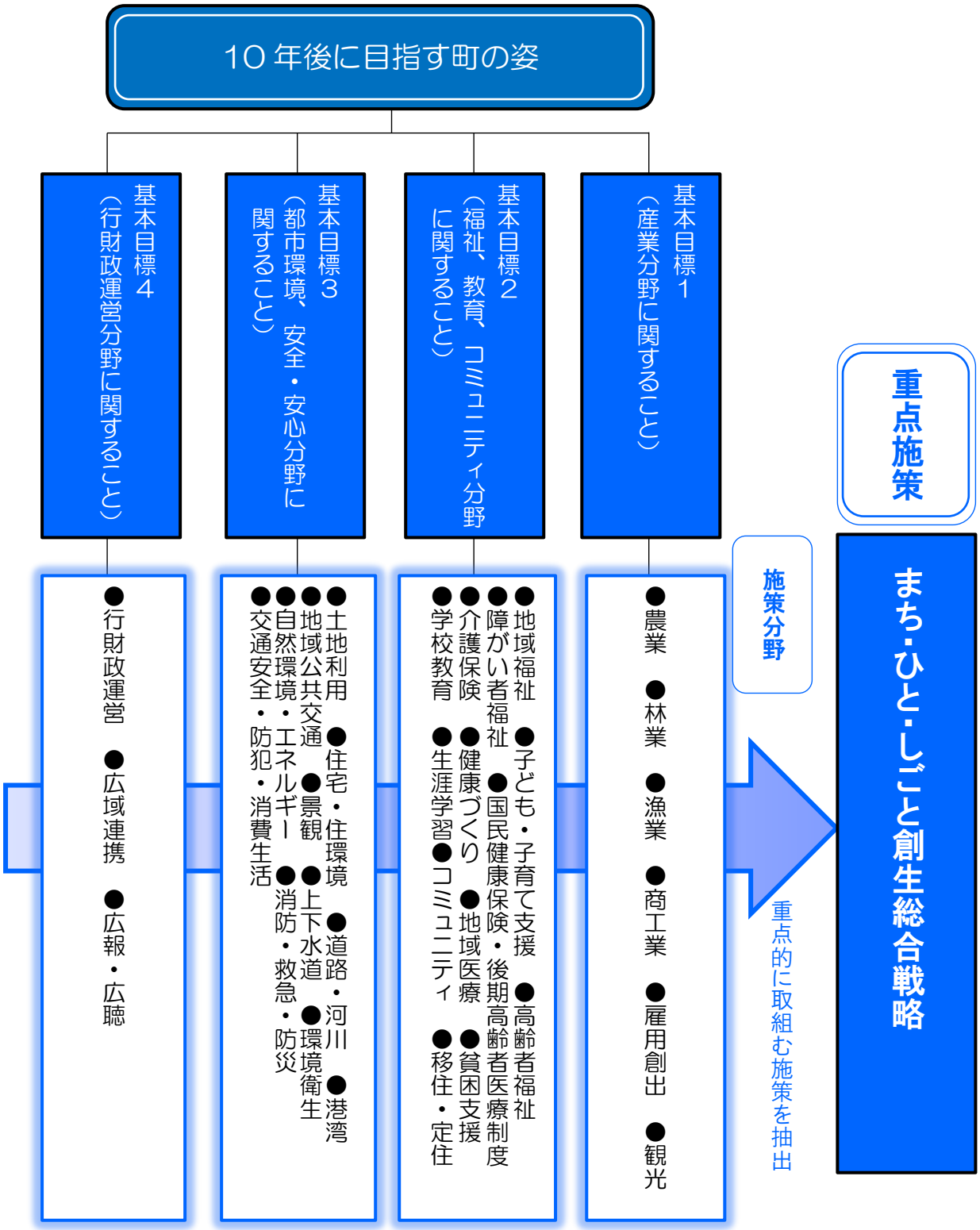
	7　すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する ≪自治体の役割≫ 公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進したりする際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
対応する施策（ページ数）	
	8　包括的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用（ディーセント・ワーク）を促進する ≪自治体の役割≫ 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
対応する施策（ページ数）	
	9　強靭（レジリエント）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの拡大を図る ≪自治体の役割≫ 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
対応する施策（ページ数）	
	10　各国内及び各国間の不平等を是正する ≪自治体の役割≫ 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
対応する施策（ページ数）	
	11　包括的で強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する ≪自治体の役割≫ 包括的で、安全な強靭で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。
対応する施策（ページ数）	
	12　持続可能な生産消費形態を確保する ≪自治体の役割≫ 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。
対応する施策（ページ数）	

	13　気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる ≪自治体の役割≫ 気候変動問題は年々深刻化し、すでに多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
対応する施策（ページ数）	
	14　持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、保存可能に利用する ≪自治体の役割≫ 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
対応する施策（ページ数）	
	15　陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する ≪自治体の役割≫ 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
対応する施策（ページ数）	
	16　持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る ≪自治体の役割≫ 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
対応する施策（ページ数）	
	17　持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する ≪自治体の役割≫ 自治体は公的/民間セクター、住民、NGO/NPOなど多くの関係者を結びつけ、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。
対応する施策（ページ数）	

第5章　施策の大綱

1. 施策体系

※体系については、変更がありえます



2. 個別計画との対応

それぞれの施策を具体的に推進する方策については、個別計画に位置付けられています。各施策の個別計画は次の通りです。（現時点の把握状況に基づいており、修正が必要です。）

基本目標	施策分野	個別計画名	計画期間
（産業分野）	農業	人・農地プラン	
		農業経営基盤強化促進基本構想	
		農業農村整備事業管理計画	
		江差町農業振興整備計画	
		江差町鳥獣被害防止計画	
	林業	江差町森林整備計画	
		江差町森林経営計画	
		江差町林業経営改善計画	
		江差町特定間伐等促進計画	
		江差町森林整備の水準に関する目標	
	漁業		
	商工業	創業支援事業計画	
		先端設備等導入計画	
	雇用創出	江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略	
	観光	“古くて新しいまち江差”観光戦略書	
（福祉、教育、コミュニティ分野）	地域福祉	江差町地域福祉計画	
	子ども・子育て支援	江差町子ども・子育て支援事業計画（江差町子どもの貧困対策推進計画）	
	高齢者福祉	江差町高齢者福祉計画・介護保険事業計画	
		江差町避難行動要支援者避難支援計画（全体計画）	
	障がい者福祉	江差町障がい福祉計画・障がい児福祉計画	
	国民健康保険・後期高齢者医療制度		
	介護保健		
	健康づくり	江差町健康増進計画	
		江差町国民健康保険データヘルス計画	
		江差町国民健康保険特定健診等実施計画	
		江差町新型インフルエンザ等対策行動計画	
	地域医療		

基本目標	施策分野	個別計画名	計画期間
	貧困支援	江差町子ども・子育て支援事業計画 （江差町子どもの貧困対策推進計画）	
	学校教育	江差町教育大綱	
		江差町教育推進計画	
	生涯学習	江差町子どもの読書活動推進計画	
	コミュニティ		
	移住・定住	江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略	
（都市環境、 安全・安心分野）	土地利用	江差町都市計画マスタープラン・ 立地適正化計画	
	住宅・住環境		
	道路・河川	江差町橋梁長寿命化修繕計画	
	港湾	江差港維持管理計画	
		江差港長期構想計画	
	地域公共交通		
	上下水道	江差町水道事業再構築計画	
		江差町公共下水道事業計画	
	環境衛生	江差町分別収集計画	
	自然環境・エネルギー		
	消防・救急・防災	江差町地域防災計画	
		江差町強靭化計画	
		江差町国民保護計画	
		江差町災害時備蓄計画	
		江差町耐震改修促進計画	
	交通安全・防犯・消費生活		
（行財政運営分野）	行財政運営	江差町総合計画	
		江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略 （江差町人口ビジョン）	
		江差町過疎地域自立促進市町村計画	
		江差町公共施設等総合管理計画	
		ストックマネジメント基本計画	
		江差町公営住宅等長寿命化計画	
		江差町定員管理計画	
		江差町特定事業主行動計画	
		江差町男女共同参画基本計画	
	広域連携		
	広報・広聴		

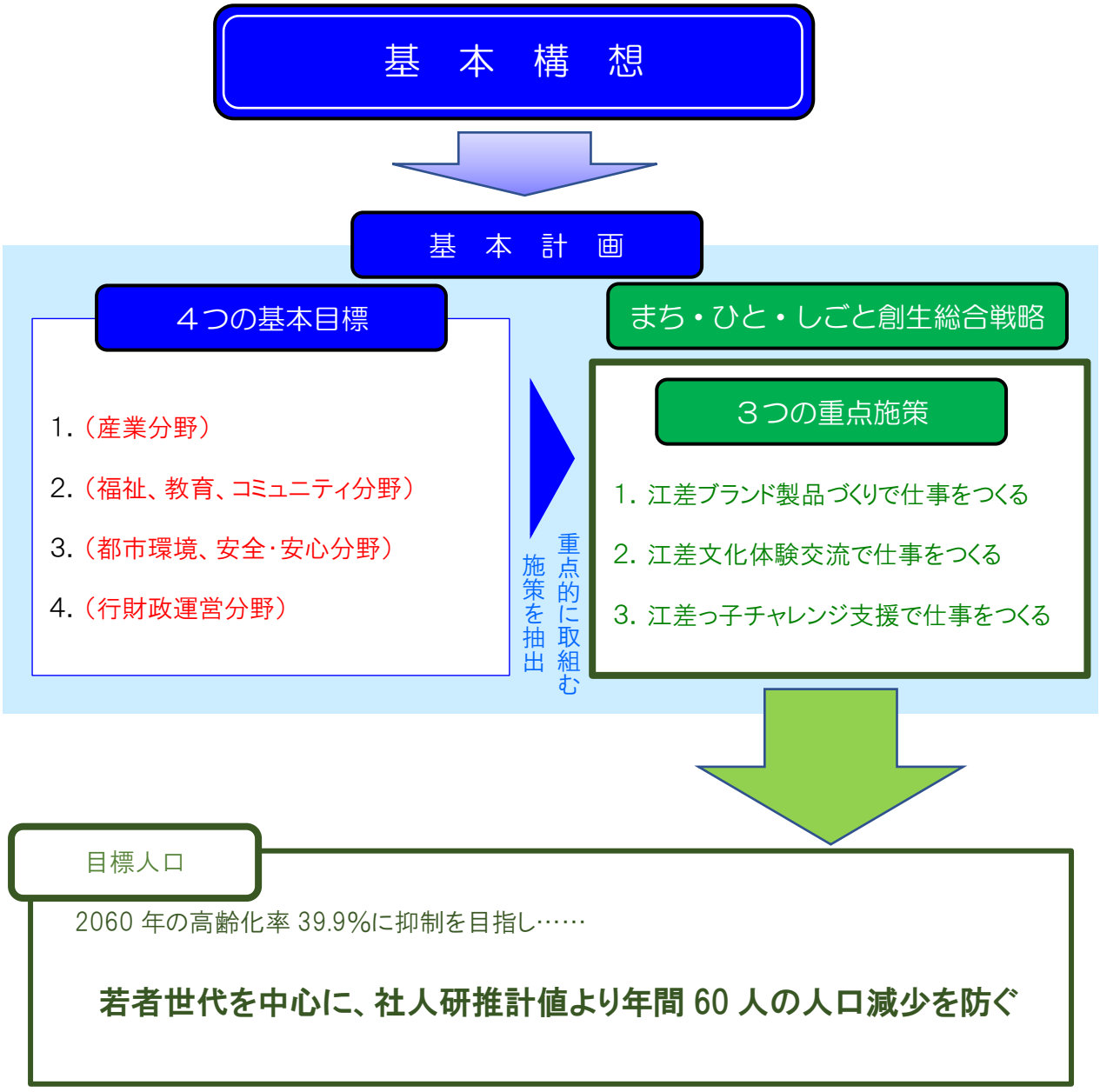
第3編　基本計画

第1章　重点施策（第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略）

人口減少・少子高齢化が進行する中で、本町が持続していくためには、戦略的にまちづくりを進めていく必要があります。

基本構想のまちづくりの目標の達成に向け、重点的・分野横断的に取組む目標として、３つの重点目標を掲げます。これは、本町が取組んできたまち・ひと・しごと創生総合戦略を、新たな５年間のあり方を検討したうえで、重点施策として本計画に取込んだものです。

重点目標に掲げた施策を優先的・重点的に実施することにより、計画全体の着実な推進を先導していきます。



1. 江差ブランド製品づくりで仕事をつくる（構成例）

施策の概要

【要旨】
どのようなアプローチで人口減少対策につながるのか、記載します。

KPI（重要業績評価指標）

指　標　名	現状値	前期基本計画の目標値（2024年度）

※KPIは毎年差替え可能なので、本計画に掲載するのは策定時点のもの。

具体的な施策

（1）江差ブランド製品づくり

具体的な事業内容
●６次産業化の取組推進　●異業種間交流の促進　……

（2）地域資源の生産力強化

具体的な事業内容
●農地の集約・流動化の推進　●栽培漁業の推進　……

……

第2章　分野別施策

（以下、構成例）

基本目標１（産業分野）

（１）農業



これまでの取組

【要旨】
現行計画の総括検証の内容をもとに、これまでの取組をまとめます。

◇成果指標

指　標　名	現状値	前期基本計画の目標値(2024年度)

課題

●重点（重要）課題
……
★緊急性の高い課題
……
■継続的な課題
……
【要旨】
現行計画の総括検証の内容をもとに、現状と課題をまとめます。

基本方針

【要旨】
施策の概要を記載します。

具体的な施策

●重点施策
……
★緊急対策
……
■継続施策
……
【要旨】
施策の概要を記載します。

第4編　資料編

第1章　検討経過

第2章　策定体制

第3章　策定審議会

第4章　アンケート調査にみる町民の意識

第5章　町民ワークショップのご意見

第6章　用語解説